

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月30日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立御所湖広域公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市繋並びに岩手郡雫石町御明神、繋及び西安庭 電話 019-692-4855 FAX 019-692-4870 ホームページ http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/ 電子メール gosyo.park@gmail.com
設置根拠	都市公園法、県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和58年4月1日) 雫石川に建設された北上川水系五大ダムの一つである御所ダムの周辺環境整備と多様なレクリエーション需要に対応するものである。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 さくら園 3.9ha (散策路、サイクリングロード、四阿、曲り家、トイレ等) 御所大橋運動場 6.8ha (管理棟、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、駐車場等) 塩ヶ森水辺園地 1.8ha (休憩舎、藤棚、トイレ、駐車場等) 尾入野湿生植物園 5.0ha (散策路、四阿、観覧所、駐車場等) 繋大橋南園地 1.6ha (駐車場、屋外便所、四阿、園路等) 繋大橋北園地 3.8ha (歩道、駐車場、四阿、遊歩道等) ファミリーランド 12.1ha (駐車場、芝生園地、大型遊具、パターゴルフ場、お花畑、噴水池等) 中心地区 5.3ha (休憩所、展望台、遊歩道、駐車場等) 御所大橋北園地 2.1ha (トイレ、遊歩道、駐車場等) 町場地区園地 11.5ha (駐車場、センターハウス、炊事棟、休憩所、大型遊具、花畑など) 矢櫃地区水辺園地 2.2ha (散策路、四阿、駐車場等) 合計 約96.9ha (供用面積)
施設所管課	岩手県県土整備部都市計画課 電話 019-629-5887 (直通)、メールアドレス AG0007@pref.iwate.jp

2 指定管理者

指定管理者名	KOIWAI・F(小岩井農牧株)と(有)フォレストサービスの共同事業体
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	電話 019-692-3148 FAX 019-692-3159

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	御所湖広域公園の各施設、植栽、有料公園施設を管理し、その利用者に情報提供、指導、行為の許可等を行う。	
職員配置、管理体制	<p>10名(常勤換算8名) (令和7年11月30日現在) (内訳) 正職員5名、非常勤・パート職員5名</p>	<p>組織図</p>

利用料金	野球場：一般 600 円/時・面 学生 300 円/時・面 テニスコート：一般 400 円/時・面 学生 200 円/時・面 レクリエーション広場：一般 400 円/3時間 小中学生 200 円/3時間		
開館時間	9:00～17:00	休館日	休園期間：12月1日～3月31日 供用期間（4月1日～11月30日）無休

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	期間平均	
第1四半期	34,277	28,513	36,809	26,793			30,705	ファミリーランド、町場地区園地の合計利用者数
第2四半期	26,342	18,332	21,791	29,035			23,053	
第3四半期	11,308	9,609	12,698	8,679			10,329	
第4四半期	—	—	—	—			—	
年間計(実績)	71,927	56,454	71,298	64,507			64,086	
年間計(計画)		76,700	76,900	77,400			77,000	
野球場(時間)	168	154	146	157			152	
テニスコート(時間)	1,670	1,725	1,859	1,677			1,754	
レクリエーション広場(人)	2,452	2,293	2,710	1,843			2,282	

5 収支の状況

(単位：千円)

区分	前期間平均	指定管理期間						備考	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	期間平均		
収入	利用料金収入	1,248	1,323	1,489	1,213			1,342	
	県委託料	69,309	67,365	69,457	71,014			69,279	
	自主事業収入	0	0	0	0			0	
	自動販売機手数料	440	429	461	474			455	2台追加
	小計	70,998	69,117	71,407	72,701			71,075	
支出	人件費	12,599	13,437	12,385	12,324			12,715	
	維持管理費	56,025	54,766	55,530	56,964			55,753	
	事業費	0	0	0	0			0	
	自主事業費	0	0	0	0			0	
	小計	68,623	68,203	67,915	71,668			69,262	
収支差額	2,375	914	3,492	1,033			1,813		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	1. アンケートBOX設置(手つなぎ広場、わんぱく広場、野菊公園、さくら園曲り家、矢櫃地区水辺園地、ファミリーランド、町場地区園地、乗り物広場、) 2. 野球場・テニスコート利用者へのアンケート 3. さくら園曲り家に自由記入「雑記帳」を設置 4. 小学校対象自然観察会参加者からの感想文 5. 公園管理日誌・メールなど	実施主体	指定管理者
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	-------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 25 件、要望 22 件、肯定意見 20 件 その他 7 件 合計 74 件	
主な苦情、要望等	対応状況	
1. 運動場のトイレに汚物入れがなく不便です。(4/9 口頭 町場地区園地事務室へ)	4/11 取り急ぎ使用頻度の低い職員トイレより移設。 4/16 本設置。	
2. 冬期間も冬鳥観察など、見に来る良さがあるので頻りに訪れているが、トイレが全て利用出来ないのは大変不便です。せめて「手つなぎ広場」と「野菊公園」の2箇所だけでも通年利用をご配慮頂けましたら幸いです。(5/10 WEB アンケート)	冬期間のトイレは凍結の恐れがあることと、閉園期間であり利用頻度が少ないこともあり管理が難しい。H29 年までは、白鳥の飛来地であった御所大橋北園地のトイレのみ冬期間も供用していたが、厳冬期には凍結し解凍や清掃等に苦労していた。	
3. 身障者用のトイレのカギが故障しています。カギをかけても扉を何回か開けようとする、開いてしまいます。修理をお願いします。ストーマ※なので、いつも身障者用を利用しています。よろしく願います。※(人工肛門・人工膀胱)(7/31 南園地アンケート)	7/3 現地を確認し業者に修理依頼。修理までの間は使用禁止としドアに掲示した。あわせて最寄りのオストメイト設置トイレ(さくら園トイレと除Bトイレ)の案内図も掲示した。 8/25 修理が終了し供用再開。	
4. ジャブジャブ池の水が汚い。(同様 1) シャワー室があればよいか(夏の時期だけでも)。(7/26、8/10 ファミリーランドアンケート)	定期的に水を抜き高圧洗浄機を用い清掃(3日間供用停止となる)をしているが、老朽化した設備でもあり根本的な改善は困難である。水の入れ替え(清掃省き供用停止無し)も組み込み実施しできるだけきれいに保つようにしている。	
5. コート整備のブラシが2本さびているので、整備が終わった後手がサビだらけになってしまいます。(8/30 運動場アンケート、9/7 回収)	9/7 現地確認。 9/13 柄を交換し設置。	
6. 塩ヶ森水辺園地駐車場の湖側の桜の木が枝落ちの可能性があるので処理してほしい。(9/9 夕方 電話)	9/9 確認(枯れた折れ枝が引っ掛かっていた)。注意表示設置。 9/10 折れ枝及び枯れ枝処理。注意表示撤去。 なお、同様に落枝についてのアンケート記載が数件あり、緊急度の応じ随時対応している。	
7. 乗り物広場の変わり種自転車広場の受付で、3人乗り自転車(タンデム型)に大人一人で乗りたいと言ったが受付してもらえず、券の払い戻しもしてもらえなかった。(9/15 口頭)	3人乗りだが、前サドルの方はハンドル操作のみ、中サドル、後サドルの方はペダルのみ構造であり、1人で乗る場合はハンドルが遠く乗り難いということを受付では説明したが理解されず苦情となった。説明をし直し、それでも良いということだったので乗っていただいた。受付職員の説明の仕方に工夫が必要であった。	
8. 運動場のどこかにテニスの壁打ち(無料)を作してほしい。(10/18 運動場アンケート)	同運動場内多目的グラウンドの有効活用の一案として県に提案した。	
9. (ファミリーランド管理棟)受付に人がいない。改善してほしい。(11/4 ファミリーランドアンケート)	平日は来園者が少ないため、職員は一人であり、「作業中:公園管理事務所電話番号」の表示を掲げ園内整備作業を行っていた。表示をわかりやすくすること、受付希望を職員に知らせる方法を検討中。	
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はじめて来ました、こんな良いところがあるとは知らなかったです。時々来てみようと思います。説明も興味深かったのしかったです」「自然を感じながら草花等について様々なことを知ることができとても良い時間でした」(4/19 尾入野湿生植物園 早春の花自然観察会アンケート) ・「いつもの虫探しでは見ることのできない虫をたくさん見ることができ息子が楽しそうでした。先生の解説がわかりやすく子どもに寄り添った話し方でよかったです」(6/14 尾入野湿生植物園 虫の観察会アンケート) ・「夏休みの工作にちょうど良かったですありがとうございます」(8/16 クラフト体験 木で船を作って遊ぶアンケート) ・「とてもきれいに整備されており気持ちがいいです。子供が小さい時に家族で来たのを思い出して寄ってみました。また、来てみたいです。もっと利用者が増えてほしいすてきなおすすめ公園です、遊具も楽しい」「初めて来ました。盛岡近郊にこんなに自然にふれあいが出来て、短時間でも充実できる環境を作って下さりありがとうございます」(ファミリーランドアンケート) ・(町場地区園地)休憩室の木のひろばを子供が楽しく遊んでいました。また利用したいと思いました(7/27 WEB アンケート) ・(乗り物広場、ファミリーランド)綺麗に整備されて使いやすく楽しい時間を過ごすことができました。(8/16 WEB アンケート) ・「生まれ育った家と同じでなつかしく見学しました。今でも実家の倉にある糸車、とうみと同じです。認知症の始まった母が生き生きと見回っています。母 79 才娘 58 才」(曲り家雑記帳) 		

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	利用者の平等な利用の確保を図るとともに、公園の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるよう、指定管理者が提出した指定申請書を基本として作成する管理運営業務計画書に基づき、適正に管理する。【協定 第4条】	行為許可申請、有料公園施設の使用許可等の際には、利用者の平等な利用の確保を念頭において許可を行った。 公園巡視の際も平等な利用がなされるよう、提出した指定申請書に則った指導を行った。	A
	(関係機関との連携等) 管理運営業務の遂行に当たっては、近隣住民や関係機関等との協力・連携に努めるとともに、良好な関係を維持しなければならない。【協定 第10条】	御所湖に関わる団体や個人からなる「御所湖広域公園協力会」を中心に、情報交換や連携したイベント企画、情報発信による地域の観光推進や広域公園周辺の活性化に相互に尽力した。	A
施設の利用状況	① 令和7年度に於けるファミリーランド及び町場地区園地の利用者数 ・ファミリーランド R2～R6 平均 32,425 人 →R7 年度目標 42,500 人 ・町場地区園地 R2～R6 平均 34,084 人 →R7 年度目標 34,900 人 ②重点地域の駐車場利用台数 4月～11月 ・さくら園 R9 目標 550 台 ・尾入野湿生植物園 R9 目標 1,200 台 ・繫大橋北園地 R9 目標 320 台	① 利用者数 ・ファミリーランド 35,475 人 (目標の 83.5%) ・町場地区園地 29,032 人 (目標の 83.2%)。 ② 駐車場利用台数 ・さくら園 598 台 ・尾入野湿生植物園 1,137 台 ・繫大橋北園地 210 台	B
	毎月の業務の状況について、指定する様式により有料公園施設利用台帳及び行為許可記録簿の写しを添えて盛岡広域振興局に提出する。【仕様 第26】	公園の管理状況について、翌月の 10 日までに記録簿等の必要書類を添えて報告した。	A
事業の実施状況	有料公園施設の使用許可等を行うに当たっては、県立都市公園条例及び行政手続条例を遵守する。【仕様 第18】	有料施設の使用許可等に当たっては、県立都市公園条例及び行政手続条例に則り、期初に作成した「有料公園施設利用許可、行為許可事務処理要領」のとおり業務を遂行した。	A
	【R7 目標値】※R7 管理運営業務計画書 1.Sight「自然の景観と公園の調和」：景観の維持・改善 ①沿道、園地からの湖水面の眺望確保。 ②花畑・花壇の安定的開花を目指すための土壌改良継続。 ③特定外来植物の情報収集と啓蒙。関係機関との連携。	①令和6年度に県で実施した支障木伐採により眺望は改善された。今年度も眺望確保のため園地境界の下刈りを実施 (クマ対策も兼ねて)。 さらに、景観維持・眺望確保のため管理作業を継続するとともに、県への支障木伐採提案等を継続して実施した。 ②町場地区園地及びファミリーランドでは、花畑・花壇の安定開花を実現するために土壌	A

		<p>改良を継続して実施した。</p> <p>③特定外来植物については、公園巡回時などに確認するとともに、御所湖の清流を守る会や公園協力会などで情報収集を行った。</p> <p>オオハンゴンソウとアレチウリの除去作業を継続して実施した。</p>	
	<p>2. Safety 「安全・安心」：安全性の改善</p> <p>①感染症予防を実施し、お客様に安心して施設を利用していただく。</p> <p>②見通しの悪い林内を明るくし、女性1人でも不安を持たせず、安心して散策で、クマ、イノシシ等との遭遇を避けるため、林縁木、笹藪等の見直し改善、伐採強化。</p> <p>③各園地に防犯カメラを設置して、不法投棄、クマ、イノシシ等の侵入監視、犯罪抑止。</p>	<p>①感染症予防のため、各所での手指消毒を継続して実施した。</p> <p>②見直し改善のために、雫石川園地、尾入野湿生植物園、除き地区などでヨシなどの刈り取りを行い、乗り物広場では大木の下枝を剪定した。</p> <p>イノシシ侵入防止のために、乗り物広場外柵の下にイノシシ侵入防止ネットを新たに567m設置した。</p> <p>③防犯カメラの設置に加え、各園地の掲示板等に「防犯カメラ監視中」のステッカーを貼り犯罪抑止に努めた。</p> <p>防犯カメラの抑止効果もあり、大規模な不法投棄は無かった。</p>	A
	<p>3. Side 「側に、脇に、近くに」：地域連携、コミュニケーション</p> <p>①地域住民と利用者とのコミュニケーションの場を提供。(さくら園曲り家の有効利用、産直など)</p>	<p>御所湖広域公園協会を開催し、県、盛岡市、雫石町や周辺施設とコミュニケーションをとり、地域の意見を公園の運営に反映させた。</p> <p>歴史探訪会を5年ぶりに開催し、地元「滴石史談会」の丸山さんを講師に迎え乗り物広場内にかつて敷かれていた森林鉄道の軌跡を辿った。</p> <p>さくら園曲り家の厩部を、公園案内所として継続して利用した。</p> <p>また、産直販売や布ぎゃらりーなどのイベントを開催し、利用者とのコミュニケーションの場として活用した。</p>	A
	<p>4. Scene 「場、風景」：利用形態と広報、案内の強化</p> <p>①親から子へそして孫へ、世代を超えてその魅力が引き継がれる公園。</p> <p>②さくら園曲り家の屋根が葺き替えられ、リニューアルされた曲り家の有効活用(産直、公園案内機能充実)。</p>	<p>①主に X や Instagram、threads (Instagram のショートメッセージサービス) で、のべ237回、園内の花や風景、イベントなどの情報発信を行った。</p> <p>また、毎月、御所湖の周辺施設を回って、御所湖随想や公園パンフレットを渡しなが</p>	A

		<p>ら、情報収集や利用者とのコミュニケーションに努めた。</p> <p>マスコミ関係の取材は、花の開花状況に関するものが多かった。</p> <p>②昨年に引き続き、さくら園曲り家に公園案内所を設置し、公園の情報をメインに周辺施設のパンフレットやイベント情報などを利用者へ提供した。</p>	
	<p>5. Satisfaction 「利用・活用満足」</p> <p>①散歩、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の「健康増進活動をはじめ、写真、絵画、ラジコン、釣り、ウインドサーフィンなど色々な趣味場としてや、史跡、動植物の観察など学習できる場として利活用する。そして、盛岡つなぎ温泉、しずくいし観光協会等との連携を強化し、周辺団体や宿泊施設、学校等と「御所湖広域公園協力会」等を通じて、地域連携を進めていきます。</p> <p>さらに、自然林を利活用した木製品の作出体験、林業体験等を通じ、公園利用客に満足を与えます。</p>	<p>公園のイベントとして、自然観察会、木工クラフト体験などを16回実施した。</p> <p>特に木工クラフト体験では、バードコールやバードフィーダー、パラシュート、木の船、凧のクラフト体験を通じた木製品とのふれあいが参加者に好評であった。</p> <p>わんぱく広場のラジコンコースでは、年に4回もラジコンの大会が開催された。</p> <p>町場地区園地の休憩室に今年度設置した「木のひろば」は、多くの利用があり休憩室利用者数の増加につながった。</p>	A
施設の維持管理状況	<p>公園施設及び県が貸与した備品を、適正かつ良好な状態で管理する。</p> <p>【仕様 第10】</p>	<p>備品については、年3回、台帳と現物の確認調査を実施し、結果を記録している。</p> <p>草刈機、除雪機などの作業機械は、オイル交換等を適時実施し、故障があった場合は修理し、良好な状態を維持している。</p>	A
	<p>供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿により公園施設を点検する。</p> <p>【仕様 第11】</p>	<p>供用期間中はもちろんのこと、供用期間外においても、公園施設点検簿に準じて巡回・点検を実施し、公園巡回点検日誌に異常の有無を記録している。</p>	A
	<p>施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行う。</p> <p>【仕様 第11】</p>	<p>施設の定期点検や御所ダム主催による安全点検で指摘された項目について、軽微なものは即時に対応し、その他のものは見積をとり修繕を実施した。</p> <p>遊具関係は、毎朝目視点検を行った。</p> <p>施設巡回時に落枝や危険木などを発見した場合は即時に対応して危険の除去に努めた。</p>	A

		また、遊歩道では木道の板の損壊などを発見した時には、立ち入り禁止措置をし、速やかに修繕作業を実施した。	
	事後保全に係る施設補修として、施設修繕内訳による修繕工事等を実施する。 【仕様 第12】	4/4の巡回時に、塩ヶ森水辺園地で擬木柵が倒されているのを発見し、4/6に補修し復旧設置した。	A
	公園の芝生、樹木等の維持管理のため、植栽管理基準に準拠して必要な措置を行う。 【仕様 第16】	年初計画に基づき管理を実施した。 それ以外にも、危険木、風による倒木、落葉、落枝などは、発生都度対応した。 草刈、芝刈については、管理回数に限らず利用者の安全と美観を重視し管理を行った。	A
記録等の整理・保管	指定管理期間中における業務の実施結果等について、管理日誌に記録する。 【仕様 第4】	管理日誌は、供用期間外も含め通年作成し、電子回覧している。	A
自主事業、提案内容の実施状況	8月1日から11月9日までしずくいし観光協会で実施しているレンタサイクルの貸出場所として運用	のべ101日間で5件8台の実績があった。次年度も継続する予定。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、施設の維持管理を適切に行っている。 利用者の安全と美観を重視して、植栽の管理を適切に行っている。 防犯対策等を適切に講じ、安全な利用環境の確保に努めている。 イベントや広報を積極的、かつ、創意的に実施しており、利用者にとって魅力ある公園にするために多様な面から努力を重ねている。 ・改善を要する点 利用者数が計画値を下回っていることから、引き続き、利用者の回復、増加に向けた取組を行っていく必要がある。 地域と連携した移動手段の確保について引き続き検討すること。			B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	業務に適した者を適時適切に配置する。【仕様 第5】	公園管理運営士、樹木医、遊具の日常点検講習修了者などの有資格者を配し、施設や植栽管理業務、来園者や有料施設利用者への接客業務を遂行した。	A
	統一した名札等を定め、従業者であることを明確にする。【仕様 第5】	統一性のあるユニフォームと御所湖広域公園の職員であることがわかる名札を着用し、業務に従事した。	A
苦情、要望対応体制	クレームの対応は、ISO9001 品質マネジメントシステムの手順書に基づき処理する。【申請 サービス向上】	クレームは、ISO9001QMSの手順書に準じて処理した。	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか救急車の要請等適切な措置を行う。【仕様 第23】	4/27に、町場地区園地のピクニック広場において、折り畳みテーブルが突風で飛んで、女性2名の側頭部に当たる事故があった。 関係者より連絡を受け、救急車誘導などの措置を講じた。	A
	事故等の内容の如何に関わらず、当事者又は目撃者等から事情を聴取して原因の究明に努めるとともに、改善が必要と認められる事項については速やかに対応する。【仕様 第23】	事故通報や巡回時等に怪我、設備の異常や破損を発見した場合には、原因の究明を行い、状況判断の上、警備会社や救急や警察などとも連携を取って対応しその結果を県に速やかに報告した。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	管理運営業務に従事している者等は、業務の実施に関し知りえた情報を漏らし、又は他の目的のために使用してはならない。【協定 第20条】	主要な情報については、カギのかかる書庫や事務所に保管するなど所長が厳正に管理している。 公園職員から機密情報保護の誓約書を得ている。	A
	管理運営業務に係る個人情報の取扱については、「個人情報取扱特記事項」を遵守する。【協定 第21条】	基本協定書別記4「個人情報取扱特記事項」及びKOIWA・F幹事会社小岩井農牧株式会社が制定している「個人情報保護方針」を遵守して運営している。	A
	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な範囲に限定するとともに、情報の取扱については十分に注意する。 【仕様 第23】	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な事項に限定し、聴取した情報の取り扱いについては関係職員のみにとどめて十分に注意している。 特に、携帯電話の落とし物に関しては、本人確認に細心の注意を払っている。	A
県、関係機関等との連携体制	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行する。【仕様 第3】	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行した。	A
	繋温泉、鶯宿温泉との連携を強化し、入浴等リフレッシュの場とし、さらに、自然林を利活用した木製品の作出体験、林業体験等、公園の活用を通じ満足を与える【申請地域連携】	各団体等との意見交換を行い、互いの案内パンフレット等の掲示や配架、イベント情報の共有を図った。 主な連携事業は、御所湖まつり、駅からハイキング、レンタサイクル、サイクリングツアー、テニス大会、自然観察会、木工クラフト体験、乗り物広場でのグラウンドゴルフ大会等であった。	A
(施設所管課評価) 業務内容を十分に理解した職員を配置し、適切に管理運営を行っている。 事故が発生した際には救急要請を行った上で適切な措置を講じており、危機管理体制が適切に機能している。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	<p>御所湖広域公園協力を核にして地域団体との連携を強化・促進し、地域と一体となった公園の活性化を図ります。協力会では、公園利用状況、公園の改善・要望等公園運営活動全般に亘る課題を話し合い、それらの課題を、公園設置者である県（盛岡広域振興局土木部・都市計画課）への情報提供、提案等を行い、利用者の増加・利便性向上を目指します。公園協力を充実させ、公園に対する要望を聞くと同時に、各団体が企画するイベントの依頼等を積極的に協力・協働して公園の利活用に活かしていきます。また、公園管理者からもイベント開催の打診をしていきます。</p> <p>【申請 地域連携】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御所小学校：自然観察会、ふるさと遠足、生活科見学などに協力 ・雫石小学校：4年生児童の公園に関する質問への回答協力 ・盛岡つなぎ温泉観光協会：御所湖まつりの臨時駐車場の協力（つなぎスイミングセンター跡地） ・御所湖の清流を守る会：御所湖統一清掃参加 ・町場園地協力隊：町場地区園地及び矢櫃地区水辺園地の植栽管理、園地整備 ・御所保育園：ファミリーランド入口の花植え、お散歩（園外保育活動） ・御所ダム管理事務所：御所ダムだよりへの情報提供、眺望確保のための樹木の伐採、下刈り、ごみ不法投棄等の情報交換 ・しずくいし観光協会：「駅からハイキング」（雫石駅～野菊公園～町場地区園地）「サイクリングツアー」「レンタサイクル事業」への協力 	A
利用者サービス	<p>公園スタッフのサービスレベルの向上を目指し、来園者への声かけやコミュニケーションを図り、来園者から気軽に声を掛けられることができるように、統一性のあるユニフォームを着用し、スタッフ自らが来園者を迎える気持ちを心掛けるようにします。</p> <p>【申請 サービス向上】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝礼時に、予約状況や周辺のイベント情報などについて職員への情報共有を図るとともに接客用語の唱和を実施し、利用者とのコミュニケーションを積極的に行うよう意識付けを行った。 	A
	<p>SNSの活用</p> <p>SNS（X：旧Twitter、Facebook、インスタグラム）で定期的に季節の景観や植物などの情報、公園内の話題や魅力を発信し、利用者を増加させると共に公園をより理解してもらう取り組みをしていきます。</p> <p>【申請 利用促進】</p>	<p>令和7年度はのべ237件、SNS（X、Instagram、threads）を活用し、イベント情報、御所湖の風景、公園の風景、水鳥の飛来状況、花の開花情報等の情報発信を行った。</p>	A

利用者アンケート等	<p>来園者ニーズを把握するため、ファミリーランド管理棟・乗り物広場(公園管理事務所)・町場地区園地管理棟など主要園地の他、中心地区、繫大橋南園地などにそれぞれの園地に応じた内容のアンケート用紙を配置して、施設の利用利便性・要望等の意見を調査します。</p> <p>公園有料施設利用者、自然観察会等のイベント参加者からのアンケート調査を実施し、感想、改善点など参加者の意見を聴取し、次のステップに結びつけていきます。</p> <p>【申請 サービス向上】</p>	<p>乗り物広場(新トイレ)、ファミリーランド(管理棟)、さくら園(曲り家)、繫大橋南園地(トイレ)、わんぱく広場(Aトイレ)、野菊公園(休憩舎ホール)、御所大橋運動場(管理棟)、矢櫃地区水辺園地(第2駐車場)、町場地区園地(センターハウス)にアンケートBOXを設置して調査を行った。</p> <p>今年度は、WEBアンケートも同時に実施した。各園地の情報掲示板にQRコードを表示し回答を受け付けた。</p> <p>苦情・要望・肯定意見などに分類して対応し、施設の運営改善に生かしている。</p> <p>併せて、イベント参加者へのアンケートを実施し、新たなイベントの企画立案などに生かした。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 地元の保育園や小学校、団体との連携強化による公園の利用促進に取り組んでいる。 SNSによる積極的な広報活動や、利用者との積極的なコミュニケーション、利用者アンケートの内容を生かした新たなイベントの企画立案など、利用者の増加に向けて積極的に取り組んでいる。 ・改善を要する点 特になし。 			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
事業収支	<p>有料公園施設からの収入及び管理代行料等をもって運営すること。</p> <p>【募集要項 第1の6】</p>	<p>有料公園収入及び管理代行料をもって公園業務が収支均衡する運営を目指し、経費削減等努力している。</p>	A
指定管理者の経営状況	<p>経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること。【募集要項 審査内容】</p>	<p>事業計画に沿った管理を行うに当たり、KOIWAI・Fの構成団体小岩井農牧株式会社が安定した経営基盤を持っている。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 指定管理料、利用料金等の収入の範囲内で、安定的に管理運営を行っている。 ・改善を要する点 特になし。 			A

※(注1) 県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

- A: 協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。
- B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
- C: 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D: 協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項

《利用・活用満足》

町場地区園地のセンターハウス内休憩室の一角に「木のひろば」整備した。岩手県産スギのタイルのフローリングで、ブロック、列車、積み木、パズル、おままごとセットなどの木育玩具を設置した。

また、授乳スペースが整備されたこともあり、多くの親子連れが遊びに訪れ、令和7年度の休憩室の利用件数及び利用者数は、令和5～6年度実績を超えた。

《地域連携》

小岩井農場、盛岡つなぎ温泉、鶯宿温泉、御所ダム、雫石あねっこ、手作り村など周辺施設との連携を強化し、点としてではなく面として利用客を迎え入れる体制づくりを意識して管理を行った。

周辺の宿泊施設の営業休止や経営者の変更などでやや元気がなかったが、毎月、周辺施設を回って御所湖随想やパンフレットを渡しながら情報収集やコミュニケーションを図った。

今後も公園だけでなく周辺地域を活性化するような施策を続けていきたい。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

・令和7年度は全国的にクマの目撃情報が多かったことから、県と協議し事故防止のため11月の供用時間を短縮（11月1日から町場地区園地とファミリーランドの閉園時刻を16:30に短縮。なお、例年は11月15日から短縮している。）また、さくら園曲り家の供用最終日を11月30日から11月3日に前倒しした。

害獣の侵入対策は、安全な環境づくりを進めるべく、三大園地を重点的に行き、町場地区園地と乗り物広場で既存柵周辺の草刈りと柵下部へネットの設置などを実施した。

町場地区園地は、侵入防止策の効果がみられ、令和7年度は公園内でのクマ・イノシシの目撃や被害はなかった。

乗り物広場での効果の確認は今後行っていくが、令和8年度はファミリーランドの既存柵にもネットを設置してイノシシ等の侵入防止対策をしていきたい。

なお、乗り物広場やファミリーランドには侵入防止柵がない場所があるため、新たに侵入防止柵を設置することを県と協議していきたいと考えている。

・公園内の眺望の維持、安全性の向上のため、倒木、枯木、枯枝などについて重点的に巡回を行い、都度対応するよう努めた。

道路や民地沿いの危険木や眺望を妨げる木々については、生長し変化していくことを踏まえ、県と協議の上、計画的な伐採を継続して推進していきたい。

・漏水などの異常がないか確認するため、毎日の巡回時に各園地の水道メーターをチェックしている。中心地区や乗り物広場において、場所が特定できない漏水があり、地下埋設管の老朽化等が疑われる。

・各園地のオストメイトは、寒冷地仕様ではないため、冬期間閉鎖する施設には不向きと思われる（閉園時に構造的に完全な水抜きがでないため、凍結破損しやすい）。

現在は冬期通電して管理しているため、コストが心配である。

・南園地トイレのトイレシステムが26年目を迎え、部品交換の時期を迎えていることが判明。3月に11箇所中、4箇所の部品交換で約40万円の修繕費が発生した。まだ3箇所の部品が未交換となっており、他の部品も経年劣化がみられることから今後も修繕費の発生が予想される。

使用頻度の高いトイレであることから、作動状況確認を行いつつ計画的な部品交換の実施等を検討する。

・電気関係の老朽化が心配である。中心地区の漏電や、ファミリーランドの取水ポンプ関連（ポンプは更新済）、外灯の水銀灯からLEDへの転換などの対策が必要となってきている。

引き続き、県との協議の上対応していきたい。

・公園内の遊具に、経年劣化や金属製遊具の腐食・摩耗等がみられる。

県と対応を協議していきたい。

・町場地区園地の芝生地や花畑等全域の水位が高く、湿地状態にあり、広場でも直接芝生地に座ると濡れてしまう状況にある。排水設備等は機能しているようではあるが、十分とはいえず、利用者の快適性や樹木の生育、花畑の開花に悪影響を及ぼしており改善が必要である。

・御所大橋運動場の野球場のグラウンドコンディションの改善が必要。水捌けが悪く雨の翌日には水がたまり利用できないため、改善策（土壌改良、排水改良、草の根株除去等）を検討し、県と協議して管理を継続していきたい。

・尾入野湿生植物園の植物の生育状況が悪くなってきている。取水口の破損などにより取水できない期間があり、経年によるヨシなどの繁茂をあまり抑制できていないことが原因と思われる。
今後、改善策（ヨシの除去、滞水管理、湿生植物の植替え等）を県と相談しながら検討していきたい。

・公共交通機関である岩手県交通の路線バスがつなぎ温泉までしか来ておらず、町場地区園地、ファミリーランド、乗り物広場等の三大園地への交通手段は自家用車のみとなっている。
移動手段の確保について、周辺施設や県と連携して検討していくことが必要。
また、レンタサイクルの貸出（自主事業）を継続し、公園内拠点間の交通手段のひとつとしていく。

③ 県に対する要望、意見等

賃金スライド制の導入について感謝するとともに、より一層無駄を省き効率化を促進したい。

物価が上昇して光熱費、消耗品費、委託管理も上昇傾向にあることから、経費面を精査して外部との契約内容を見直し、県と協議して収支均衡できるように調整していきたい。

除園地で、給水・排水設備について問題があり、施設の老朽化や土日に偏る利用状況などから水質の安定管理が難しく、令和3年4月以降、水質検査において「ヒ素及びその化合物」が飲用基準（0.01mg/ℓ以下）を満たさないことから、県と協議し水道の利用をトイレと手洗いに限定し、飲用を制限している（盛岡市立つなぎ多目的運動場では飲料水を運搬し利用者へ提供しているとのこと）。

来年4月から水質検査項目が追加され負担も増えることから、1月28日に県央保健所へ学校事業所等水道現況届を提出し、令和8年度から水質検査の頻度を年3回から1回に減らした。

今後年1回の水質検査においてヒ素が検出されず飲用としての利用を再開する場合には、届出を提出し、学校事業所等水道条令で定める水質検査を行うこととなった。

この地区は、艇庫や盛岡市立つなぎ多目的運動場などの周辺施設と一体で管理することで利用者の利便性が高まると思われることから、県と盛岡市で水質の改善又は上下水道の整備についての調整を引き続きお願いしたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

- ・管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。
- ・防犯対策等を適切に講じ、安全な利用環境の確保に努めている。
- ・業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、事故発生の際には救急要請を行った上で適切な措置を講じるなど、危機管理体制が適切に機能している。
- ・地元の保育園や小学校、団体と連携して様々な取組を展開しており、公園の利用促進に向けた協力体制の構築、強化に取り組んでいる。
- ・利用者数の増加に向け、引き続き取組を行っていく必要がある。また、地域と連携した移動手段の確保について併せて検討する必要がある。
- ・積極的な広報活動の実施等、利用者の増加に向けた取組を実施している。
- ・安全の確保及び景観の改善のために伐採を行う等、利用者目線に立って課題意識を持ち各種取組を行っている。
- ・今後も、魅力的な自主事業等を行い、公園の利用促進に取り組んでいただきたい。

② 県の対応状況について（自己評価）

- ・公園施設の利用促進に向けて、指定管理者制度導入以降、毎年、外部有識者をメンバーとする県立都市公園利活用等推進有識者会議を開催してきた。令和7年度においても、管理運営状況の検証を行い、さまざまな助言や提言をいただき、他の県立都市公園の指定管理者と情報を共有した。
- ・物価高騰対策として指定管理料を増額するなど、指定管理者による適切な公園管理を支援した。

・公園施設の老朽化対策としては、岩手県公園施設長寿命化計画により、計画的な施設更新と必要な設備改善を実施していく。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

・良好な施設管理と安定的な施設運営を行うこと。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）